

独立行政法人国立大学財務・経営センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当(賞与)について、本センターの役員給与規則第9条において、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を参考に、その者の実績に応じて100分の10の範囲内で増減ができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長

平成17年10月の一般職員の給与に関する法律の改正に準拠して、俸給月額及び期末特別手当の額を改定するため、本センターの役員給与規則を平成17年12月1日に改正。俸給月額については、12月給与から991,000円を988,000円に引き下げ。12月の期末特別手当について、0.016月分引き上げ。

理事

平成17年10月の一般職員の給与に関する法律の改正に準拠して、俸給月額及び期末特別手当の額を改定するため、本センターの役員給与規則を平成17年12月1日に改正。俸給月額については、12月給与から783,000円を780,000円に引き下げ。12月の期末特別手当について、0.016月分引き上げ。

監事

平成17年10月の一般職員の給与に関する法律の改正に準拠して、俸給月額及び期末特別手当の額を改定するため、本センターの役員給与規則を平成17年12月1日に改正。俸給月額については、12月給与から704,000円を701,000円に引き下げ。12月の期末特別手当について、0.016月分引き上げ。

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
理事長	千円 17,586	千円 11,880	千円 4,993	千円 713 (特別調整手当)		
理事 (1人)	千円 14,745	千円 9,384	千円 4,130	千円 1,126 (特別調整手当) 105 (通勤手当)	2月1日1人	1月31日1人
監事 (1人)	千円 13,242	千円 8,436	千円 3,713	千円 1,012 (特別調整手当) 81 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,440	千円 1,440	千円	千円 ()		

注:「特別調整手当」は、物価及び生計費等が特に高い地域に在勤する役員に支給するもので、調整手当と同様のものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事長	千円	年	月			該当者なし
理事	千円	年	月			該当者なし
監事	千円	年	月			該当者なし
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画における人事に関する計画等に基づき、常勤職員数の抑制等を図るとともに、業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うことにより、適正な人件費の管理に努める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、社会一般情勢、国家公務員の給与水準等を考慮して決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

国家公務員給与法適用職員に準じて、職員の勤務成績に応じて、昇格、特別昇給、昇給の実施、及び勤勉手当の成績率による特別加算を実施している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当 (査定分)	国家公務員給与法適用職員に準じて、各基準日における職員の勤務成績を、「特に優秀な者」、「優秀な者」、「良好な者」、「上記以外の者」等に区分し、それぞれの区分に基づく額を支給。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

平成17年10月の一般職員の給与に関する法律の改正に準拠して、俸給月額等及び期末特別手当の額を改定するため、本センターの職員給与規則を12月1日に改正。

- ・俸給月額について、12月給与から一律0.3%引き下げ。
- ・配偶者に係わる扶養手当を500円引き下げ。
- ・12月の期末特別手当について、0.016月分引き上げ。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 16	歳 41.4	千円 7,506	千円 5,447	千円 189	千円 2,059
事務・技術	人 13	歳 39.9	千円 6,940	千円 5,068	千円 213	千円 1,872
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育研究職種	人 3	歳 47.8	千円 9,956	千円 7,083	千円 85	千円 2,873

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

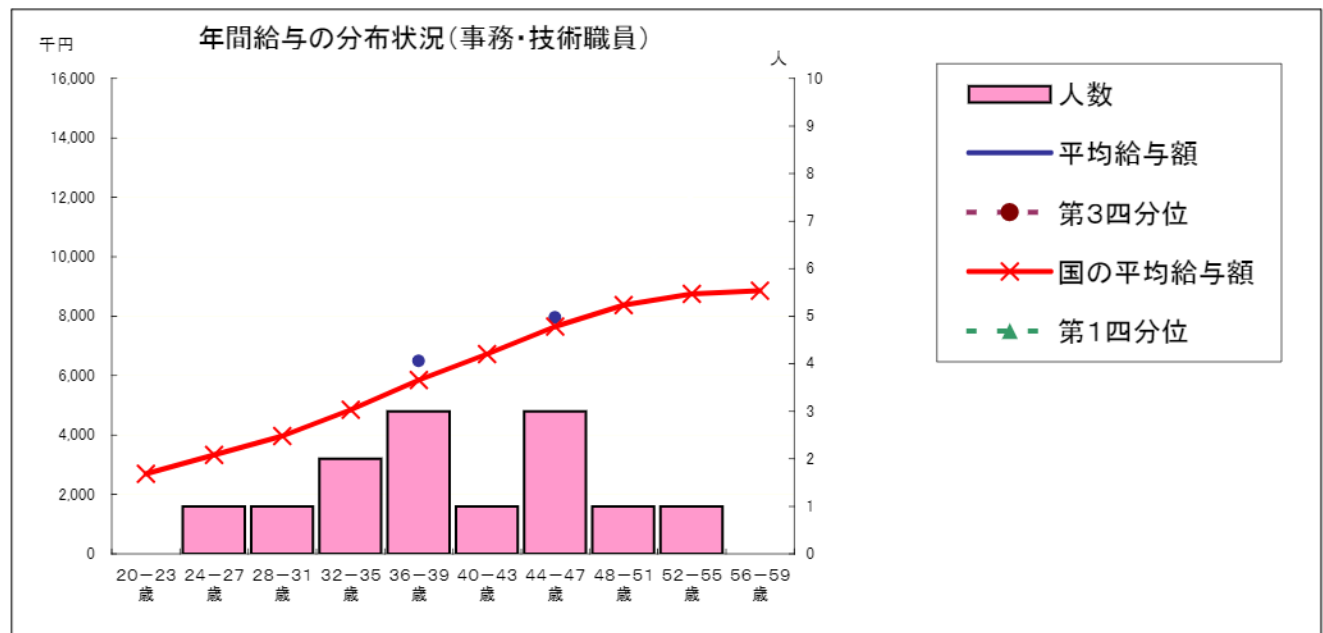
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

非常勤職員については、該当者が1名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「平均年齢」以下の事項について記載していない。

②年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



※該当者が2名以下の年齢階層については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	1	—	—	—	—
課長	1	—	—	—	—
課長補佐	3	42.2	—	7,272	—
係長	5	40.5	5,889	6,322	6,950
係員	3	29.8	—	4,079	—

※部長、課長の該当者は各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下については記載していない。

③職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任係員	係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長	部長	部長
人員(割合)	13	1 (7.7%)	2 (15.4%)	5 (38.5%)	3 (23.1%)	該当者なし (%)	1 (7.7%)	該当者なし (%)	1 (7.7%)	該当者なし (%)	該当者なし (%)
年齢(最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
		}	}	46 32	49 38	}	}	}	}	}	}
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		}	}	5,212 3,628	5,913 4,513	}	}	}	}	}	}
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		}	}	7,214 4,982	8,252 6,375	}	}	}	}	}	}

※8級、6級、2級、1級における該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢(最高～最低)以下については記載していない。

④賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	— %	— %	— %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	— %	— %	— %
	最高～最低	～ %	～ %	～ %
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.9 %	69.1 %	68.1 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.1 %	30.9 %	31.9 %
	最高～最低	36.5 ～ 31.1 %	32.7 ～ 29.3 %	33.7 ～ 30.4 %

※事務・技術職員における管理職員は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、記載していない。

⑤職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

107.5

対他法人(事務・技術職員)

100.1

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

対国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標が昨年度より上昇している
 主要因は、平成16年度は、部長相当職が、異動により算出対象者から外れていたが、平成17年度は算出対象となっていること等から、結果として平均給与平均額が高くなったため。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始 時(平成16年度)か らの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 252,248	千円 245,388	千円 (%) 6,860 (2.8)	千円 (%) 6,860 (2.8)
退職手当支給額 (B)	千円 5,882	千円 0	千円 (%) 5,882 ()	千円 (%) 5,882 ()
非常勤役職員等給与 (C)	千円 40,825	千円 23,524	千円 (%) 17,301 (73.6)	千円 (%) 17,301 (73.6)
福利厚生費 (D)	千円 31,249	千円 29,693	千円 (%) 1,556 (5.2)	千円 (%) 1,556 (5.2)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 330,204	千円 298,605	千円 (%) 31,599 (10.6)	千円 (%) 31,599 (10.6)

総人件費について参考となる事項

- ・給与・報酬等支給額が対前年度比で2.8%増となった主な要因は、人事交流により職員を構成する年齢層が高くなったためである。更に、新事業(財投機関債の発行、財務・経営システムの企画・立案等)に取り組む高度で専門的な人材を確保するために課長級から部長級に、係長級から課長補佐級に各1名人員の振り替えを行っていることにより、給与・報酬等支給額は増加している。
- ・最広義人件費が対前年比で、10.6%増となった主な要因は、上記の通りの給与・報酬等支給額増加、退職手当の支給(前年度は、支給対象者なし)及び非常勤役職員等給与の増加等である。
- ・人件費削減の基準額(17年度の「給与、報酬等支給総額」(実績額))は、252百万円である。
- ・文部科学大臣から以下のとおり中期目標を変更した旨の指示があった。
『「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。』
- ・これを受けて、中期計画を以下のとおり変更した。
『平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上(平成20年度までには概ね3%以上)削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。』

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし